内閣府本府 (2,711)（宮内庁の定員を含まない。）

（内部部局）（1,271）

- 大臣官房 (374)
  - 総務課
  - 人事課
  - 会計課
  - 企画調整課
  - 政策評価広報課
  - 公文書管理課
  - 政府広報室
  - 厚生管理官 (1人)
- 政策立案総括審議官 (1人)
- 公文書監理官 (1人、充て職)
- サイバーセキュリティ・情報化審議官 (1人)
- 審議官
  - 併任の者を除き18人、そのうち2人は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれる。
- 参事官
  - 併任の者を除き9人、そのうち3人は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれる。
- 政策統括官 (702)
  - 参事官 (34人、併任の者を除く)
  - (10人、うち2人は充て職)
- 経済動向特別分析官 (1人)
- 独立公文書管理監 (35)
  - 参事官 (2人、併任の者を除く)
  - (1人)
- 賞勲局 (57)
  - 総務課
  - 審査官 (3人)
- 男女共同参画局 (50)
  - 総務課
  - 推進課
  - 男女間暴力対策課
- 沖縄振興局 (53)
  - 総務課
  - 参事官 (4人)